

新病院整備に関する考え方について（市長談話）

令和6年11月21日

野洲市

私が、市長選挙の公約として掲げた「病院事業計画の見直し―市民負担が小さくなる方法を検討」についての方針を、次のようにまとめましたのでお知らせします。

一、本市における最大かつ喫緊の課題である野洲病院の移転建替えについては、市議会の多数による決議を真摯に踏まえ、総合体育館横市有地における現の計画を、既成の契約に基づき工程どおり進めることとし、並行して、コストダウン対策等の検証を次項のとおり実施することとします。

このような判断に至るまでに、私は、市政運営の「3つの方針」のうち「高齢者に安心安全で楽しいまちにする」と「若い世代からも選ばれるまちにする」の実現のために、地域の中核的医療機関を必ず維持していくことを改めて決意しました。また同時に、「市民負担の縮小」という公約についても、ブレずに実現させたいと考えました。そして先日の市政20周年の記念式典で、ご来場の方々からこれからの野洲市を激励する多くの言葉をいただいたことを受け、私は、次の世代に今以上の野洲市を引き継がなくてはならず、そのためには今まちを一つにまとめなくてはならないことを深く心に刻みました。

こういった決意と覚悟を実現していくために、新病院の整備については、冒頭申し上げた方策によることが最適・最良であると判断するに至ったところです。

二、さて、市の病院事業を持続可能なものとし、かつ、市民のご負担を可能な限り小さくなる方法として、主として次の3項目を掲げます。なお、もう一段の具体策については、現計画・契約を基準に、市長権限の範囲で意思決定が可能なことを前川病院長、病院担当部局と早急に検証し、年明け1月末をめどに素案をお知らせしたいと思っております。そして年度末までに、市議会特別委員会で審査いただくとともに、病院事業審議会で審議いただき、私の公約として市民の皆様にお約束した再検証としたいと考えております。なお、この具体策によって、市民が享受する医療や福祉の水準が低下することがないよう留意します。

（一）新病院の設計内容について、工期を遅らせないことと医療機能（基本計画）に変更が及ばないことを前提に再検証を行い、コストダウンが可能な項目を指摘します。

（二）新病院の経営の黒字化に必要な医師確保について、具体的な目標を示します。

（三）基本計画書の収支計画の項目中、現状と最も乖離が大きい「入院収益」について、当該計画額を実現できる対策を具体的に示します。

三、現の市立野洲病院の経営改善の取組が、新病院の経営安定化の礎石となることから、前川病院長がイニシアティブを発揮して具体的に取り組むよう指示しました。その成果を以て新病院における市民負担の実質的な軽減が図れるものと考えます。

以上